

職場における受動喫煙防止対策について、
皆様のご意見をお伺いします。

—公聴会開催のご案内—

労働政策審議会安全衛生分科会では、現在、今後の労働安全衛生対策について議論しているところですが、検討項目のうち、「職場における受動喫煙防止対策」については社会的関心が高く、検討される対策が事業者及び労働者のみならず、当該事業場の利用者である国民の生活にも関係があります。

このため、同分科会が国民の皆様からご意見を聴き、今後の審議の参考とするため、以下のとおり「公聴会」を開催いたします。

【主催】厚生労働省

【議題】

労働政策審議会安全衛生分科会における「職場における受動喫煙防止対策」に関する検討状況について
(説明)

意見発表者による意見発表

【日時】平成22年11月10日(水)午後2時～4時30分

【会場】ニッショーホール(東京都港区虎ノ門2-9-16)

【参加費】無料(会場までの交通費は各自ご負担ください。)

- 参加申込、意見発表については裏面をご覧ください。 -

詳細は厚生労働省HPでもご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000swg5.html>



厚生労働省

ひと、くらし、
みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

「職場における受動喫煙防止対策に関する公聴会」

参加 ・ 意見発表 申込書

「参加」・「意見発表」どちらかを で囲んでください。

氏名（ふりがな）	
連絡先	(住所) 〒 - (電話番号) - -
所属企業・所属 団体及び部署名	
意見 (400字以内でお願いいたします。書ききれない場合は、別紙(様式任意)を添付してください。) (意見発表希望の方のみご記入ください。参加のみご希望の方は空欄のまま結構です。)	意見項目： ----- ----- ----- ----- ----- -----

【参加・意見発表申込方法】

上記の参加・意見発表申込書を、FAXにてお送りください（意見発表申込は郵送も可）。
(申込者多数の場合は抽選となります。)

厚生労働省 労働基準局安全衛生部 計画課企画係 FAX：03-3502-1598
(〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2)

【申込期限】参加のみ：平成22年11月2日（火）午前12時（正午）（必着）
意見発表：平成22年10月21日（木）（必着）

【参加申込に際して】

複数名でお申し込みの場合もお一人ずつ記載事項をお書きください。
車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。
締め切り後、参加いただける方には入場券をご指定いただいた送付先にお送りしますので、当日必ずお持ちください（なお、傍聴できない方には特段通知等はいりません。）。

【意見対象】

意見発表を希望される方は、以下のいずれかの項目について、ご意見をお寄せください（すべての項目にご意見を頂いても結構です。）。

- (1) 職場における受動喫煙の現状とそれを踏まえた対策の必要性について
- (2) 職場における受動喫煙防止に係る具体的対策のあり方について
- (3) 受動喫煙の無い職場の実現に向けた国民のコンセンサスの形成について

なお、頂いたご意見については、氏名、所属企業・団体名及び部署名も含めて公開される可能性があります。当日ご意見を発表いただける方には、その旨のご連絡をいたします。

<お問合わせ>

厚生労働省 労働基準局安全衛生部 労働衛生課環境改善室 徳田、後藤
電話：03-5253-1111（内線）5506